

請願第 2 号

現行健康保険証について当面の間の存続を求める意見書に関する請願

主 旨

現行の健康保険証を当面の間、存続すること。

理 由

マイナンバーカードに健康保険証機能を組み込んだ「マイナ保険証」の普及のため 2024 年 12 月 2 日に現行の健康保険証を廃止することが決定されました。

私たちは、マイナンバーカードの導入について反対するものではありません。しかしながら、マイナンバーカードを巡っては、問題が続出しています。

とりわけ「マイナ保険証」に関しては、窓口で無効と判断されて医療費の 10 割が請求された事例や、他人の情報がカードに紐づけられていたケースが判明するなど、国民の健康や生命に重大な影響を及ぼす恐れのある深刻な問題が顕在化しています。

さらに被保険者や医療現場からも懸念の声が上がるなど、国民の不安も解消されないままに廃止が決定され、国民皆保険制度の根幹が揺らごうとしています。

今、必要とされることは、何ら不都合なく安心して使えている現行健康保険証を当面の間、存続させて現行保険証とマイナ保険証の選択制を打ち出していた原点に立ち返るために政府の冷静な判断が求められています。

以上、地方自治法第 99 条の規定による意見書を国に対し提出することを、請願いたします。

2024 年 4 月 25 日

紹介議員	西岡 誠也
	村上 博
	上田 芳裕
	田上 辰也
	山内 勝志
	吉村 健治
	島津 哲也

請願代表者 熊本市中央区九品寺 1 丁目 1 7 - 9
熊本県退職者連合
会長 米岡 新一
熊本市南区鳶町 2 丁目 1 - 2 5
熊本県退職者連合熊本地区協議会
会長 甲斐 孝行

熊本市議会議長 寺 本 義 勝 様